

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

大阪芸術大学

令和8年6月

大阪芸術大学 教職課程認定学部・学科一覧

芸術学部

美術学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）

デザイン学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）（高一種・情報）

文芸学科（中・高一種・国語）

工芸学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）

音楽学科（中・高一種・音楽）

演奏学科（中・高一種・音楽）

初等芸術教育学科（幼・小一種）

大学院 芸術研究科

芸術文化学専攻（中・高専修・美術）（高専修・工芸）（中・高専修・国語）

（中・高専修・音楽）

芸術制作専攻（中・高専修・美術）（高専修・工芸）（中・高専修・国語）

（中・高専修・音楽）

大学としての全体評価

大阪芸術大学（以下、「本学」という。）は、教職課程の質の向上のために教職課程に特化した自己点検を行い、評価報告書としてまとめた。このことは、本学の使命のひとつである教員養成について大きな意味を持つ。

本学には、保育所（園）・幼稚園から、小学校、中・高等学校の教員育成を目的とした幅広い免許課程を設置し、教職課程を履修することによって幼稚園教諭一種免許、小学校一種免許、中学校・高等学校一種免許（美術・工芸・情報・国語・音楽）また、大学院においては中学校・高等学校専修免許（美術・工芸・国語・音楽）を取得することができる。

初等芸術教育学科では時代のニーズによって保育士の育成にも取り組み、保育士課程も併設している。

また、総合芸術大学としての特性を生かし、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、「創造性及びコミュニケーション力」を備えた「教育者」を育成することを目標としている。

本学における教職課程の円滑な運営を目的として、学内に「教職相談室」が設置されている。日々の学生相談はもとより、施設・教育実習の事前学習や教員採用試験に向けた定期的な学習会の実施など年間を通した学生支援が行われている。

教職課程全体に対する課題やその解決に向けては、「教職課程運営委員会」において議論が行われ、適切に問題解決に当たっている。

教職課程について本学の特色として以下のものが挙げられる。

（１）「教職ピアノ認定試験の実施」（音楽学科・演奏学科）

音楽免許取得を目指す学生にとって、合格することが必須条件となっている。

（２）「音楽表現・造形表現・身体表現の深い学び」（初等芸術教育学科）

芸大内の専任教員から本質に迫る教育内容の学びを受けることができる。

（３）「教職教養演習Ⅰの実施」（教職課程設置全学科）

教員採用試験受験に向けて、２年次より実務家教員により取り組みを進める。

（４）「教育実習への専任教員の派遣」（教職課程設置全学科）

教育現場との密接な連携を行うとともに、フィードバック体制の強化を図る

（５）「多様な人からの学びの重視（教職実践演習）」（教職課程設置全学科）

今日的課題や教員としての幅を広げる為に各方面からゲストティーチャーを要請する

(6)「芸術と教育」(教職課程研究論文集)の作成と発刊(教職課程設置全学科)

教職課程に携わる教員の指導力向上をめざし、論文、実践報告等の執筆を行う。

以上のような取り組みにより、学生と教員が共に「学び」を共有し現代的な課題を把握し教育現場で力を発揮できる環境づくりに努めている。

本学における教職課程の今後の課題としては、教職免許取得者が一人でも多く現場に臨み、教員就職率を高めていくと共に採用試験の合格者数を増やしていくことである。専門性の高い資質や能力を持つ学生を教育現場に繋いでいくことが育成に課せられた最終目標であることを忘れずに取り組みを推進することが必要である。

本学教職課程の更なる充実は、初等教育、国語・美術・音楽教育の現場に専門性の高い優れた人材を送るという本学の役割に沿う重要な課題である。

今回の自己点検、評価がこの目的に資することを願うものである。

大阪芸術大学

学長 塚本 邦彦

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和8年6月

大阪芸術大学芸術学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	18
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	18

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：大阪芸術大学芸術学部
 (2) 所在地：大阪府南河内郡河南町東山469
 (3) 教職課程の履修学生数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等(通学)

令和7年度(令和7年5月1日現在)

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計	
				1年	2年	3年	4年		
芸術学部	美術学科	美術	中学1種		45	25	34	104	
			高校1種		45	25	34	104	
		工芸	高校1種		45	25	34	104	
			美術	中学1種		31	23	18	72
	デザイン学科	美術	高校1種		31	23	18	72	
			工芸	高校1種		31	23	18	72
				情報	高校1種		7	5	4
	工芸学科	美術	中学1種		7	6	6	19	
			高校1種		7	6	6	19	
		工芸	高校1種		7	6	6	19	
	文芸学科	国語	中学1種		15	8	10	33	
			高校1種		15	8	10	33	
	音楽学科	音楽	中学1種		11	15	8	34	
			高校1種		11	15	8	34	
	演奏学科	音楽	中学1種		25	24	18	67	
			高校1種		25	24	18	67	
初等芸術教育学科	—	幼稚園1種	18	32	32	26	108		
	—	小学校1種	18	32	32	26	108		

課程等(大学院)

令和7年度(令和7年5月1日現在)

研究科	専攻名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
芸術研究科	芸術文化学専攻	美術	中学専修	0	0	0
			高校専修	0	0	0
		工芸	高校専修	0	0	0
			国語	中学専修	0	0
		高校専修		0	0	0
		音楽	中学専修	0	0	0
	高校専修		0	0	0	
	芸術制作専攻	美術	中学専修	0	1	1
			高校専修	0	1	1
		工芸	高校専修	1	0	0
			国語	中学専修	0	0
		高校専修		0	0	0
音楽		中学専修	3	2	2	
	高校専修	3	2	2		

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	44	16	0	0	0
備考：					

(4) 卒業者の現況

課程等(通学)

令和6年度卒業者(令和7年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定 こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
美術	1種免許	0	0	0	0	0	0	1	8	0	2	—	—
工芸	1種免許	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
情報	1種免許	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
国語	1種免許	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	—	—
音楽	1種免許	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	—	—
	1種免許	3	0	4	1	4	8	0	0	0	0	—	—

課程等(大学院)

令和6年度卒業者(令和7年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定 こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
美術	専修免許	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	—	—
工芸	専修免許	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	—	—
国語	専修免許	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
音楽	専修免許	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—

2 特色

【教職課程の教育目標と目指す教員像】

本学では芸術系総合大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で幼児・児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

《教育目標》

建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

《目指す教員像》

1. 教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる。
 - －創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
 - －自己表現・多様な表現の理解
 - －相互理解、協働の喜び
2. 幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関

- 係を築くことができる
 - －気づき、かかわり、コミュニケーション
 - －カウンセリング能力
3. 教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる
- －芸術を通じた自己の探求・鍛錬
 - －表現活動の喜び
- これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学では総合芸術大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で幼児・児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

開学にあたって学校法人塚本学院創設者である塚本英世が述べた芸術教育に対する考え方が、5項目からなる教育理念としてまとめられ、以後の本学の建学の精神及び大学を形成する基本理念の中核として機能している。

《教育理念》

- ・「自由の精神の徹底」
学と芸の総合大学として秩序ある体系の上に自由の精神に基づき、私学としてのみ可能である学科編成を目ざして高等教育にエポックを劃したい。
- ・「創造性の奨励」
本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわたり創造性を奨励したい。
- ・「総合のための分化と境界領域の開拓」
近代における学と芸は、専門化の一途をたどりその専攻分野は極端なるセクショナリズムに陥るといふ弊害がしばしば見受けられるが、本学はこれを絶対に排し総合のための分化及び専門化であることを絶えず確認し、特に境界領域における学と芸の盲点的存在となっている部分を注視し、新分野の開拓につとめたい。
- ・「国際的視野にたつての展開」
東洋の日本、世界の日本という認識のもとに我国特有の学と芸に関する優れた伝統を国際的視野に立ってこれを深く掘り下げ、伝統の形式に囚われることなく、伝統の持つ精神を高揚して新しい芸術の伝統を展開したい。
- ・「実用的合理性の重視」
本学は阪神産業地帯をヒンターランドとして開設されている立地条件にかんがみ、学と芸の実用的合理性を尊重してこれを実現したい。

本学はこれらの教育理念を推進するべく構築された、総合芸術大学という教育組織の中で、専門分野を探究することに留まらず、広い視野で専門分野を見直すことにより、新たな発見や創造につながり、専門性をより深めることができる環境にある。上記の精神を踏まえ、教職課程の使命・目的を補完するための人材育成の基本方針となる「**教職課程**の教育目標」「目指す教員像」及び「カリキュラム・ポリシー」を次のとおり定めている。

また令和7年度には「教職課程の教育目標を達成するための計画」として卒業までの4年間の計画を策定した。

《教職課程の教育目標》

「建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」

《教職課程の教育目標を達成するための計画》

1年次

中高教職課程では教職の基礎となる「教職概論」を修得し、教科教育においては各分野の理論や歴史、基礎的技術を修得する。初等教職課程では「教職概論」や各教科科目を修得し、「体験演習」で保育所、幼稚園、小学校などの現場を体験する。

2年次

中高教職課程では教育の基礎的理解に関する科目を修得し、教科（美術・音楽・国語）の指導法で学習指導要領に基づき、教科の指導内容について理解する。適切な指導と評価計画が作成できる資質の向上を図る。教科教育では実践的な授業を中心に技能の向上を目指す。初等教職課程では各教科の指導法を中心に学び、実践力の向上に努める。「こどもふれあい体験実習」で幼稚園、小学校、特別支援学級に分かれ、週に1度教育現場を体験することで技能や資質の向上を図る。

3年次

中高教職課程では教科（工芸・情報）の指導法で学習指導要領に基づき、教科の指導内容について理解する。中高・初等の教職課程において、ICT活用のスキルや応用力を身につけ、授業設計ができる資質の向上を図る。教育実習の履修条件科目を全て修得し、4年次の教育実習に備えて教員に必要な能力や資質を養う。介護等体験では個々の特性に寄り添った関わりを経験し、多様性に対応できる能力を身につける。教科教育では、より高い専門知識、技術・技法を修得し、指導力を深める。

4年次

中高・初等の教職課程において、教育実習の事前指導では教員に求められる基礎的知識や技術を振り返るとともに、社会人としての自覚や礼節を持って他人と向き合うことの大切さを再確認する。学習指導要領の内容を確認し、指導案を作成する。模擬授業では、教職科目や専門科目で修得した知識や技術を活用し、教育現場で指導力を発揮できるように努める。事後指導では教育実習を振り返り、成果や課題について協議する。

上記の「教職課程の教育目標」や「教職課程の教育目標を達成するための計画」を達成するため、学科のポリシーを踏まえた「教員養成の目標」と「当該目標を達成するための計画」を教職課程を設置している学科ごとに策定した。

美術学科

【教員養成の目標】

油画・日本画・版画・彫刻の各分野における基礎的な知識と技術・表現の専門的な能力や、創造性と独自の表現方法を修得し、実践的指導力を身につけることのできる教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

教職に関する科目に加え、教科に関する専門的事項として実技技能や美術理論、美術史などの科目を修得するとともに、美術科の指導力を身につける。また工芸論や工芸史、図法や製図などの実技技能を修得し、工芸科の指導力を身につける。

デザイン学科

【教員養成の目標】

学科の教育目標であるデザインの概念や対象の多様化に対応できる基礎的かつ専門的な知識・技術及び実践能力を有し、創造力や表現力、論理力や課題解決力などを備えた人材を育成することができる教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

- ・教職に関する科目に加え、美術史及びデザイン史の科目により、鑑賞教育などに役立つ体系的知識を修得する。
- ・平面及び立体領域のデザイン基礎1及び2の科目を教科に関する専門的事項の科目として配置し、基礎的且つ専門的な知識・技術を修得する。
- ・7つのデザイン分野を扱うデザインスタートアップ1及び2の科目を同様に配置し、多岐多様なデザイン分野の専門的な知識・技術を修得する。
- ・学科内各コースに配している各デザインスキルの科目により、ICTを始めとするデジ

タルによる専門的な表現力を修得する。

- ・学科内各コースに配している各デザイン研究の科目により、デザイン分野の特質である社会での役割や社会の欲求に応えられる思考力や表現力を修得する。

工芸学科

【教員養成の目標】

金属工芸、陶芸、ガラス工芸、テキスタイル・染織分野における基礎的な知識と、様々な素材や技法を用いた実際の“ものづくり”の体験をいかした実践的指導力、また、現代のコンピュータ社会に対応したデザイン力、プレゼンテーション能力を身につけることのできる教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

教職に関する科目に加え、教科に関する専門的事項として次の知識や技術を修得する。

- ・美術理論や美術史、実技技能を修得するとともに、美術科の指導力を身につける。
- ・工芸論や工芸史、図法や製図などの実技技能を修得し、工芸科の指導力を身につける。
- ・プレゼンテーション演習やアートマネジメント演習などにより IT 機器を取り入れた実践的な指導力を身につける。

文芸学科

【教員養成の目標】

創作・ノンフィクション・編集・出版・文芸研究における各分野のスペシャリストとして必要な専門知識と実践力を修得し、国語科の学習指導における実践的指導力を身につけることのできる教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

教職に関する科目に加え、教科に関する専門的事項として国語学、日本文学、日本文学史を修得するとともに、演習を通して文章力と批判的思考力を育成し、実践的な国語科の指導力を身につける。

音楽学科

【教員養成の目標】

音楽の基礎的能力をそなえた上で、創造性と時代のニーズに即応する能力を持ち、音楽のみならず音そのものにも関心を向け、また、諸芸術の一つとしての音楽という捉え方で音楽を教育する実践的指導力を身に付けることのできる教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

ピアノ、声楽の演奏実技の基本の上に立ち、教職に関する科目、また、教科に関する専門的事項として音楽理論や作編曲法、音楽史などを修得することを通して、音楽科の指導力を身につける。

演奏学科

【教員養成の目標】

さまざまな音楽を研究し、実技レッスンを通して各分野の知識、演奏技術、感性などの能力を身につける。生徒の成長を支えるという責任感や倫理観、困難に立ち向かう精神力、そして生徒一人ひとりの個性を尊重する温かい人間性を備えた教員養成を目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

音楽理論や作編曲法、音楽史、演奏技能など専門的知識を修得し、表現力と創造性を養い、あらゆる音楽ジャンルに対応できる指導力を修得させる。教職に関する科目において、教育者としての資質の育成を図り、実際の教育現場で活かせる実践的指導力を培い、音楽を通して人間性を向上させる指導者を育成する。

初等芸術教育学科

【教員養成の目標】

学科の教育目標でもある芸術を通して感じ取る感性を身に付け、子どもの育ちを援助したり、心を癒すことのできる能力を身につけ、子どもの良き理解者となる実践的な指導力を持った教員を育成することを目標とする。

【当該目標を達成するための計画】

目標を達成するために次の計画を実施する。

1. 1年次より段階的に現場での実習を取り入れ、教職に対する理解を深めるとともに、幼児・児童・生徒との関りや指導法を実践的に学ぶ。
2. 美術や音楽、芸術療法や福祉、演劇的手法による学びから教育現場にある諸課題に対して主体的に対応できる力を身に付けさせ「対人援助職」の資質を磨く。

《目指す教員像》

【教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる】

- ・創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
- ・自己表現・多様な表現の理解
- ・相互理解、協働の喜び

【幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる。】

- ・気づき、かかわり、コミュニケーション
- ・カウンセリング能力

【教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる】

- ・芸術を通じた自己の探求・鍛錬
- ・表現活動の喜び

《カリキュラム・ポリシー》

教育職員免許法施行規則に定められた所定科目の他、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に学ぶ芸術家・表現者としての活動をもとに、芸術の良さ・喜びを伝えるとともに、芸術の意義や役割を理解し、相互理解、協働の喜びを伝えることのできる「教育者」を育成している。そのためにも地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連のなかで修得することを奨励し、教育実習等を修了した者には教員免許状が授与される。

「教職課程の教育目標」「目指す教員像」「カリキュラム・ポリシー」は、学生便覧に明記し、大学のウェブサイトにて情報公開している。令和7年度には各学科のポリシーを踏まえた「教員養成の目標」と「当該目標を達成するための計画」を策定し、大学のウェブサイトに掲載した。本学の理念やポリシーについては入学時の新入生ガイダンス内で学生に周知しており、教職課程新規履修ガイダンスでは「教職課程の教育目標」「教職課程の教育目標を達成するための計画」について教職課程を開始する学生に周知している。

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。

〔優れた取組〕

本学の理念のひとつに、「創造性の奨励」として「本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわ

たり創造性を奨励したい」とある。学科の専門教育として修得した知識や技術を芸術分野以外でも応用できるような学びを実践している。

また、「総合のための分化と境界領域の開拓」にはセクショナリズムに陥ることなく新分野の開拓につとめるということを掲げている。上記の目指す教員像にもある通り、芸術教育で得た知識や経験を教育現場にも活かせるよう目標を示している。

〔改善の方向性・課題〕

令和7年度に策定した各学科の教員養成の目標について、各学科で学ぶ教職課程の意義をしっかりと意識させ、各自の専門分野をどのように教職に活かしていくのか、教職課程ガイダンスなどの機会に学生に働きかける必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：'25学生便覧（pp.9-19、pp.207-225、pp.268-275）
- ・資料1-1-2：大学ウェブサイト
(<https://www.osaka-geidai.ac.jp/guide/philosophy>)
- ・資料1-1-3：大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程
- ・資料1-1-4：大学ウェブサイト
(https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching_profession/joho)

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、幼稚園、初等、中等、高等、専修の教職課程をまとめる組織として、教職課程を置く学科や教職課程に関連する教養課程の教員で構成される「教職課程運営委員会」が設置されており、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程運営委員会の取り扱い事項は次のとおり規定されている。

- (1) 教職課程のカリキュラム運営に関すること
- (2) 履修指導に関すること
- (3) 教育実習に関すること
- (4) 介護等体験に関すること
- (5) 教育委員会及び学校との連携やインターンシップ等に関すること
- (6) 免許状に関すること
- (7) 教職採用支援に関すること
- (8) その他教職課程の運営に必要な事項

教職課程運営委員会で規定された事項を執り行う事務組織として、教務部教職相談室が設置されている。教職相談室では職員2名が配置され、以下の事務を行っている。

- (1) 教職課程の運営に関すること。
- (2) 教職課程の履修指導に関すること。
- (3) 教育実習に関すること。
- (4) 介護等体験に関すること。
- (5) 教育委員会及び学校との連携やインターンシップ等に関すること。
- (6) 教育職員免許状取得に関すること。
- (7) 教職採用者及び採用希望者の支援に関すること。
- (8) 教職課程運営委員会に関すること。
- (9) その他教職課程に関すること。

さらに大学のウェブサイトにおいて公開している教職課程に関する情報公開や、教員養成研究論集として『芸術と教育』を年1回発行し、教職・教科担当教員の教職課程に関する教育研究及び実践報告の場を提供している。これまでは投稿対象を専任教員に限定し、非常勤教員は専任教員との共同研究のみ認めていたが、令和7年度より非常勤教員の単独投稿も可能とした。これにより、掲載本数7本のうちの2本が非常勤教員からの単独投稿であった。また令和7年度は造形分野の教員からも投稿があり、総合芸術大学の中の教職課程における発行物としての役割を果たすべく今後もいろんな分野の教員に投稿をうながしていきたい。

教職課程の質向上に関しては、大学全体と連動して毎年前期と後期の2回授業評価アンケートを実施しており、集計結果を大学のウェブサイトで公開している。集計結果は個別に科目担当教員に開示し、考察の提出を義務付けている。学科長等には学科全体の考察も提出するよう義務付け、FD委員会で報告している。

また、本学は全国私立大学教職課程協会ならびに阪神地区大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、職員は大学の学事日程を鑑み、可能な限り総会・研究大会等に参加している。教職課程に関係する教員にも同様に研修会等の情報を共有しているが、開催日と担当授業が重複しており現地に出向いての参加が困難であるため、録画映像のアーカイブ視聴が可能な研修会については、動画視聴での参加を案内している。

〔優れた取組〕

教職課程における学則変更については、教職課程運営委員会に諮り承認を得ている。教職課程の新規履修者、教育実習・介護等体験実習の参加者、免許状取得者数、教員内定状況についても教職課程運営委員会に報告をし、情報の共有を行っている。

また、自己点検・報告の提出等については教職課程運営委員会、自己点検評価委員会に承認を得て進めている。

教員養成研究論集『芸術と教育』の発行については、教職課程運営委員の中から選出した編集委員と共に、発行までのスケジュール、投稿された論文等の査読者の選定、校正作業等を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

毎年発行している教員養成研究論集については、新規採用で教職科目を担当する教員や、前回の投稿から一定期間経過している教員に対して、個々に案内しているが引き続き造形分野の教員にも投稿をうながし、内容の充実をはかっていきたい。

今後も担当授業の兼ね合いにより、加盟している団体の総会や研究大会へ参加できない教員へは、事後視聴が可能なものを積極的に案内していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-1：大学ウェブサイト
(https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching_profession)
- ・資料1-2-2：大阪芸術大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-2-3：大阪芸術大学自己点検実施規程
大阪芸術大学の自己点検・評価項目
- ・資料1-2-4：大阪芸術大学教員養成研究論集第10号投稿原稿募集

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では教職課程を開始するために条件を課しており、条件を満たした学生のみ2年次から開始することができる。

初等芸術教育学科は、教員養成の学科であるため1年次から教職課程を開始するが、それ以外の学科・コースに在籍し、中学校免許・高校免許の取得を希望する学生は2年次からの開始となる。中学校免許・高校免許の教職課程を開始するためには、以下の条件を全て満たすことが必要となる。

1. 1年次配当である「教職概論」を履修し、教職の意義や教員の役割・職務内容をしっかり学修した上で、単位を修得していること。
2. 3月末に実施する教職課程ガイダンスに出席すること。
3. 「資格課程履修届・誓約書」を提出すること。
4. 履修費を納入すること。
5. 教職課程個人票及び履修カルテを提出すること。

教職課程の開始については、入学時の新入生ガイダンス時に説明しており、その後3月に教職課程を希望している新2年次生を対象とした教職課程ガイダンスが行われる。

教職課程ガイダンスでは教職課程の概要から始まり、教職相談室の関わりや、教員免許を取得するための必要科目、必要経費、卒業までのスケジュール、在学中に履修することのメリットとデメリットなどを説明している。9月には3年次の前期で行う介護等体験の申込ガイダンスを行い、過去の事例なども紹介しながら外部に出ることの重要性を意識付けしている。

教職課程を開始した後も、学年ごとに教職課程ガイダンスを実施しており、新3年生のガイダンスでは、教育実習を行うための実習依頼の手順などを「内諾依頼の流れ」のチャートを使用し、説明している。

新4年生へは教育実習にむけて、留意事項も踏まえながらガイダンスを行っている。

11月には教員免許状の一括申請について、申込のためのガイダンスを行っている。

毎年3月のガイダンス時には前年度提出のあった履修カルテをいったん返却し、更新内容を記入させて、1年間の振り返りを促している。

入学前の受験生には、大学案内や大学のウェブサイト取得可能な資格について案内している。また、年に4回行われるオープンキャンパス時には教職課程の質問に対応できるよう、個別相談会場に教務課員を配置している。令和6年度に引き続き、大阪府教育庁、大阪府教育委員会、堺市教育委員会、豊能地区教職員人事協議会及び大阪府内で教職課程を設置している大学のうち12大学で開催した「大阪の先生になろう」(教員の魅力アッププロジェクト)に参加し、教員に関心のある高校生と保護者に本学の教職課程について広報を行った。

〔優れた取組〕

令和5年度から開催されている、「大阪の先生になろう」(教員の魅力アッププロジェクト)は教員養成系大学の志願者が減少している現状を踏まえ、大阪府内の教員養成系学部・学科を持つ大学12校と4教育委員会が合同で開催したイベントで、令和6年度は午後9時のみ行われた。教員に関心のある高校生や大学生を対象に告知が行われ、生徒84名、一般・保護者49名の計133名が来場した。来場した高校生や保護者に、本学ならではの芸術系強みや特色をアピールするよい機会となった。ただ、私学の高校に通い、土曜日

に授業がある生徒が困難であることが推察されるため、開催時期や時間帯を工夫することでさらに参加を促せるのではないかと考える。

本学は教職課程を有しない学科も含め、1学部に分野の異なる15学科を設置しており、建学の精神に掲げている、「総合のための分化と境界領域の開拓」の方針に基づき、学科を超えて協働することが可能であるということが強みのひとつである。専攻分野のみにとらわれず協働するという点は教職課程においても同様であり、教職課程のカリキュラム・ポリシーにある【教育職員免許法施行規則に定められた所定科目の他、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に学ぶ芸術家・表現者としての活動をもとに、芸術の良さ・喜びを伝えるとともに、芸術の意義や役割を理解し、相互理解、協働の喜びを伝えることのできる「教育者】の育成を目指している。

各分野のプロの教員が実技を指導するということは、教職課程においても他大学にはない強みであり、自らが表現者である一方で他者に対して伝えることもできる人材の育成に注力している。

履修カルテは4年次終了まで使用し、教職課程での学びの積み重ねと振り返りに使用している。新規履修者に3月の教職課程ガイダンス時に配布し、必要事項を記入したものを提出させている。翌年以降は3月の教職課程ガイダンス時に本人に返却し、更新内容を記入させ、新年度開始までに再度提出させている。また、4年次の後期に開講している「教職実践演習」の授業の中で履修カルテを使用し、これまでの教職課程と教育実習を振り返り、高評価な部分と低評価な部分を自己評価させ、レポート課題として提出させるなどして活用している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程ガイダンスでは、学生が記入すべき書類には記入例の添付や、時には文章だけで説明するのではなくチャートを盛り込むなど、視覚からも情報を得やすいように理解度を高める工夫をしているが、期限までに必要な書類を提出できない学生や、日程確認や時間の管理をおろそかにしていたために遅刻、無断欠席をするなど、教職課程を履修している意識が低い学生もいる。

教職課程を履修し、教員免許を取得する以上は、教員としてふさわしい人材として送り出すためにも、集団でのガイダンスで伝わりにくい部分を、教職相談室に来室した際に個別にも伝えるなど、自己管理や能動的に行動する重要さを自覚できるよう、今まで以上に個々への働きかけをしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：大阪芸術大学大学案内2026（pp.262-263）
- ・資料2-1-2：大学ウェブサイト
（<https://www.osaka-geidai.ac.jp/nyusi/shikaku>）
- ・資料2-1-3：「大阪の先生になろう」チラシ
- ・資料2-1-4：令和7(2025)年度教職課程ガイダンス資料

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、中学校免許・高校免許の教職課程を2年次から開始できるよう設けている。

次年度からは毎年3月末に行う教職ガイダンスに出席することで、教職課程を継続する意思を確認している。教職課程履修者には履修カルテを提出させている。

4年次で教育実習を行うためには、3年次終了までに教育実習の履修条件科目の単位を修得済みである必要がある。

各学科の履修条件対象科目は以下のとおりである。

(1) 美術学科・デザイン学科・工芸学科・文芸学科

科目名	単位数	配当年次	備考
教育学概論	2単位	2年次	
教職概論	2単位	1年次	
教育社会学	2単位	3年次	
人権教育論	2単位	2年次	介護等体験要件科目
教育心理学	2単位	2年次	
特別支援教育理論	2単位	2年次	
教育課程総論	2単位	2年次	
教育方法論	2単位	2年次	
特別活動指導法	2単位	3年次	
生徒指導と進路指導論	2単位	2年次	
教育相談	2単位	3年次	
美術科指導法Ⅰ	2単位	2年次	取得する免許教科の指導法を履修
美術科指導法Ⅱ	2単位	2年次	
美術科指導法Ⅲ	2単位	3年次	
工芸科指導法Ⅰ(注1)	2単位	3年次	
工芸科指導法Ⅱ(注1)	2単位	3年次	
情報科指導法(注1)	4単位	3年次	
国語科指導法Ⅰ	4単位	2年次	
国語科指導法Ⅱ	2単位	3年次	

(2) 音楽学科・演奏学科

科目名	単位数	配当年次	備考
教育学概論	2単位	2年次	
教職概論	2単位	1年次	
教育社会学	2単位	3年次	
人権教育論	2単位	2年次	介護等体験要件科目
教育心理学	2単位	2年次	
特別支援教育理論	2単位	2年次	
教育課程総論	2単位	2年次	
教育方法論	2単位	2年次	
特別活動指導法	2単位	3年次	
生徒指導と進路指導論	2単位	2年次	
教育相談	2単位	3年次	
音楽科指導法Ⅰ	2単位	2年次	
音楽科指導法Ⅱ	2単位	2年次	
音楽科指導法Ⅲ	2単位	3年次	
ソルフェージュ1	2単位	1年次	
ソルフェージュ2	2単位	2年次	
基礎和声法1	2単位	1年次	
基礎和声法2	2単位	2年次	いずれか1科目2単位
コード理論1	2単位	1年次	
鍵盤和声法	2単位	3年次	
器楽合奏法	2単位	2年次	
教職ピアノ認定試験…3年次終了までに合格(注2)			

注1) 高等学校工芸科・情報科の教育実習要件は美術科指導法Ⅰ(2単位)を含み6単位以上修得済みであること。

注2) 教職ピアノ認定試験の実施時期は2年次8月・2月、3年次8月の3回のみ。

注3) 中学校免状取得を希望し「教育実習Ⅱ」を履修する際は、「介護等体験」を修了していることが望ましい。

また、初等芸術教育学科は小学校実習と幼稚園実習で実習要件科目が異なる。各教育実習の履修条件対象科目は以下のとおりである。

科目名	単位数	配当年次	幼稚園 実習要件	小学校 実習要件	備考
教育学概論(初等)	2単位	1年次	○	○	
教職概論(初等)	2単位	1年次	○	○	
教育社会学(初等)	2単位	3年次	○	○	※
人権教育論(初等)	2単位	2年次	○	○	介護等体験要件科目
教育心理学(初等)	2単位	1年次	○	○	
特別支援教育理論(初等)	2単位	2年次	○	○	
教育課程総論(初等)	2単位	1年次	○		
小学校教育課程総論	2単位	2年次		○	

道徳指導法 (初等)	2単位	3年次		○	※
特別活動指導法 (初等)	2単位	3年次		○	※
教育方法論 (初等)	2単位	1年次	○	○	
生徒指導と進路指導 (初等)	2単位	2年次		○	
幼児理解の理論と方法 (幼児)	2単位	2年次	○		
教育相談 (初等)	2単位	3年次	○	○	※
国語科指導法 (書写を含む)	2単位	2年次		○	
社会科指導法	2単位	2年次		○	
算数科指導法	2単位	2年次		○	
理科指導法	2単位	2年次		○	
生活科指導法	2単位	2年次		○	
音楽科指導法 I (初等)	2単位	2年次		○	
図画工作科指導法 I	2単位	2年次		○	
家庭科指導法	2単位	3年次		○	※
体育科指導法	2単位	2年次		○	
英語科指導法	2単位	2年次		○	
保育内容 (健康)	1単位	2年次	○		
保育内容 (人間関係)	1単位	2年次	○		
保育内容 (環境)	1単位	2年次	○		
保育内容 (言葉)	1単位	2年次	○		
保育内容 (表現)	1単位	2年次	○		
保育内容指導法総論	2単位	2年次	○		
こどもふれあい体験実習	2単位	2年次	○	○	

初等芸術教育学科は3年次で教育実習を行う学生もいるため、表の備考欄に※印が付されている科目は、修得済みではなく履修中であることを条件としている。

進路については就職課と連携して支援を行っており、教職担当教員が授業内で各学生の進路を把握し、進路情報を提供するなど、常に情報の共有を行っている。

小・中学校課程では希望者が授業見学や、放課後の学習支援を体験するなどしている。

初等芸術教育学科では、1年次より授業の一環として幼稚園や小学校で早期に現場を体験し、教師の仕事を理解できるよう取り組んでいる。

〔優れた取組〕

教職相談室に設けている自習室には、教科書や副読本などの資料や教員採用試験過去問題を取り揃えており、教職課程履修学生の教員採用試験受験対策としても利用可能である。学生は受験勉強のためのテキストを購入する際、多数の中から自分に適合した教材を探す必要があるが、事前に自習室で資料を閲覧することで効率的に購入することが可能となる。自習室の資料は、最新のものでなければ一部譲渡が可能である。

また、教職相談室主催で教員採用試験受験者を対象とした対策講座を年に4回行っている。例年、4年生を対象として開講していたが、早くから採用試験を意識できるように、令和5年度からは下位年次にも声をかけ、開講している。

通常、中・高の教職課程では「教職教養演習Ⅰ(基礎)(発展)」「教職教養演習Ⅱ(直前)」、初等芸術学科では「教職教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という科目において、教員採用試験につながる内容で指導を行っているが、教員採用試験の対策として授業とは別に、教職相談室と教職科目担当教員が協力し、毎年6月に教員採用試験直前対策講座、8月にサマースクール、2月、3月にウインタースクールを開催している。令和5年度までは講座ごとに対象

学年を指定していたが、令和6年度からは時間をかけて積み重ねることや、面接対応において繰り返し学習することで自分自身に定着させることに重点を置き、教職課程を履修している全学生を対象に参加を募っている。

令和7年度の教員採用試験直前対策講座では、教員採用試験の1次試験対策として、午前中はエントリーシートの個別点検と指導、エントリーシートを元に個別面接の演習を行い、午後からは個人面接あるいは集団面接（討論）から選択する課題学習を行った。

サマースクールでは、教員採用試験対策として午前中に免許種別の模擬授業の指導や場面指導などの演習を行い、午後からは美術科の作品制作や音楽科のピアノ実技、小論文の添削できめ細かい指導を実施し、継続して合格実績を出している。

ウインタースクールは2月に2回開催し、1回目は午前中に外部講師による面接での話し方、姿勢などのマナー研修を行い、午後からは大阪市教育委員会より講師を招き、面接についての講義と場面指導を含む実習を行った。2回目は午前中に時事通信社より、最近の教員採用試験の出題傾向や課題別についての情報提供をいただき、午後からは、教職担当教員によるエントリーシートの書き方の指導や免許種別に分かれて相談会を行い、免許種ごとの採用試験の重点対策を行っている。

教員採用試験の前倒しに対応するべく、学年を制限せずに対策講座を開催したことや、教員からの働きかけもあり、昨年度に引き続き多くの参加者で活気あふれる開催となった。

〔改善の方向性・課題〕

本学では4年次生で教育実習を行うため、教育実習や卒業制作に取り組むことを鑑みると、教員採用試験の3年次受験は大変有効である。まだ進路について身近に感じていないであろう2年次生にどれだけ意識付けができるのかが課題である。教員、職員で意見を出し合い、教職協働で検討していく予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：'25学生便覧（p.202、pp.207-225）
- ・資料2-2-2：令和7(2025)年度教職課程ガイダンス資料
- ・資料2-2-3：令和7年度「教職教養演習」シラバス
- ・資料2-2-4：令和7年度教員採用試験直前対策講座実施案内、令和7年度サマースクール（教員採用試験2次対策講座）実施案内、2026「ウインタースクール」実施案内

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、初等芸術教育学科、音楽学科音楽教育コースにおいては教職課程のカリキュラムを卒業要件に含めて設置しているが、美術学科4コース、デザイン学科7コース、工芸学科4コース、文芸学科、音楽学科音楽・音響デザインコース、演奏学科4コースにおいては卒業所要外の資格課程として位置付けている。

教職の科目については教職のコアカリキュラムに対応した科目を設置し、教員となるために必要な資質の保持と向上を図っている。またいずれの学科も、教科及び教科の指導法に設置している科目の合計単位数は、教育職員免許法施行規則に定める28単位を大幅に上回っている。教科に関する科目については一部の科目を除き、各学科の卒業要件にも含まれるため、卒業要件の単位数を満たしながら教職にも有効な専門的な内容を学修できる環境となっている。芸術大学の特色を活かし、充実した内容の専門的事項を学ぶことで、芸術教育を柱とした創造性及びコミュニケーション力を備えた教育者の育成に努めている。

教育実習の授業を履修し、実習校実習を行うためには定められた要件を満たす必要があるが、音楽学科・演奏学科では教職の科目とは別に、授業外で「教職ピアノ認定試験」に合格することを必須条件としている。音楽免許の取得を目指しているが、ピアノ演奏を主専攻としていない学生も在籍するため、2年次前期・後期、3年次前期と3回実施される試験の中で、3年次前期終了までに合格することを課している。

また、「教職実践演習」では教職科目の集大成として、教員として必要な資質について学ぶとともに、履修カルテを使用してこれまでの振り返りを行うことや、実践的指導のさらなる向上を図るため、学校現場からゲストティーチャーを招いての講演会なども行っている。

I C Tの活用については「教育方法論」とは別に「教育とI C T活用の理論と方法」という科目を令和4年度入学生より新設し、教科ごとのI C T活用の事例と応用、プログラミングの指導法やI C T機器と自作のデジタル教材を活用した模擬授業などで情報通信技術を活用した教育の理論と方法を身につける。

〔優れた取組〕

本学は幼稚園実習生、教育実習生の実習校訪問を本学教員が指導することを基本としている。教職課程運営委員会は教職課程を置く各学科と教職課程に関連する教養課程所属の教員が選出されており、所属学科の実習生の実習校訪問担当教員を選出している。基本的には卒業ゼミ担当教員が訪問担当となっているが、担当するゼミ生が同時期に複数名実習する場合や、ゼミが異なる複数の実習生が同じ学校で実習を行うケースでは、学科内あるいは教職相談室等を通じて調整が行われる。

訪問指導は基本的には実習の最終週に行われ、実習校への挨拶、お礼、実習生の授業その他の観察と指導を行う。訪問担当教員の授業日と訪問日が重なるようであれば、電話で聞き取りをしている。訪問後、聞き取りした内容を「教育実習生評価シート」に記載の上、教職相談室へ提出するよう依頼している。

教育実習生の学習に関しては、指導案作成の参考等で使用するための学習指導要領や教材などの資料を、教職相談室に設置している自習室内に備え置き、閲覧できるようにしている。

「教職ピアノ認定試験」に関する取り組みとしては、ただ演奏すれば良いというのではなく読譜の正確さや音楽的な表現も含めての評価となっている。また弾き歌いも課題とし、中学校音楽科での歌唱の共通教材となっている7曲から2曲を課題曲として指定、伴奏譜も本伴奏と簡易伴奏の2種類を用意し学生が自分の技術に応じた課題を選ぶよう工夫し

ている。弾き歌いを取り入れることで、その必要性、重要性を早い段階で意識させている。

ICT教育に関する取り組みとしては、今後の教職課程においての重要性を鑑み新設した「教育とICT活用の理論と方法」ではGIGAスクール構想の理念に基づき、令和6年度より1人1台のタブレット端末とPCを使用して授業を行っている。最終的には各自がICT活用の模擬授業を立案して発表できるよう授業をすすめていく。

「教職実践演習」では「求められる教師像」をテーマに、2名の外部講師を招いて講演会を行った。一人目は現在大阪市で教育現場のアドバイザーとして活躍されており、ご自身の経験を踏まえ、理想的な教師像、前任者からの引継ぎの重要性、初回授業でのあいさつ、授業づくりのポイント、生徒指導の極意、ICTの活用、教師の働き方改革など、事例を挙げながら具体的にお話いただいた。二人目は現職で小学校の校長をされており学習指導要領にも記載のある、生きる力、主体的・対話的で深い学び、民主的で持続可能な社会などの抽象的な事柄について、具体的な事例を挙げながら解説いただいた。学生にとって、教師が学び続けることの大切さや、これからの教師に求められる様々なスキルについて、普段大学で学んでいる教職の授業の内容がより深まる機会になった。

初等芸術教育学科では、幼稚園1種免許、小学校1種免許の取得が可能だが、芸術大学の特色を活かし、音楽表現、造形表現、身体表現を専門的に学ぶことができる。また、1年次には「体験演習」の授業で保育園・幼稚園・小学校の体験見学、2年次には「こどもふれあい体験実習」で、幼稚園・小学校・福祉施設のいずれかのクラスを選択し、後期の毎週火曜日に現場での体験活動を行う授業を開設している。1年次から段階を経て現場を体験し、教育実習に向き合うことができるカリキュラムとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学は芸術大学ということもあり、卒業するために必要な専門教育科目の中に修得すべき演習科目、実習科目が多数設置されている。教職課程は開放制として開講しているため、卒業に必要な授業の履修に加え、教員免許の取得に必要な授業の履修をすることになる。社会変化の要請により、教員免許取得の必須科目も増えてきている。

教職に就くことではなく免許の取得のみを考え、履修を開始した学生の中には、教職課程の授業をおろそかにする学生や、学科の授業との両立が困難になり途中で辞退する学生が少なくない。

教職課程は大学内だけではなく、教育実習や介護等体験などで外部との関わりがあるということは教員も授業の中で指導しているが、教職相談室でもガイダンス内や学生が教職相談室を訪れた際に、しっかり自覚するよう折に触れて指導を進めていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：'25学生便覧（pp.207-225）
- ・資料3-1-2：令和7年度「教育とICT活用の理論と方法」シラバス

基準項目3-2実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

各教科の指導法では、現場の実践経験を持った教員が指導にあたり、主体的・対話的で深い学びを推進するために、考える力をはぐくみながらグループワークなどの取り組みを行っている。実践的指導力の醸成を考えたカリキュラム構成を行い、一人ひとりの学生へのカウンセリングもしっかりと行っている。

「総合的な学習の時間の指導法」では、指導内容についての企画・立案力を育成するとともに、プレゼンテーション能力を高める授業展開を行っている。教育現場で求められる実践力に対応するために、指導計画の作成およびプレゼンテーション力の育成に重点を置

いている。

「教育実習Ⅰ」の授業の中では、各自で作成した指導案を元に模擬授業を行い、教員や他の学生は改善点や評価すべき点などについて活発にディスカッションが行われており、教員としての実践的な指導力の育成に役立っている。

〔優れた取組〕

本学では道徳指導法を2年次に配当しているが、近年、中学校での教育実習で道徳の授業を任される事例が増えてきており、苦慮したという声があったため、3月に行っている教職課程4年次を対象とした「教育実習Ⅰ」の授業時に、道徳指導法担当教員が授業の振り返りと指導案作成のポイントについて講義を行った。

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での教職課程に関連する地域との連携が難しいところであるが、初等芸術教育学科についてはいくつかの地域活動が行われている。近隣の市区町村から子どもを対象とした地域のイベント等への参加の依頼があれば、授業外であっても積極的に参加している。

初等芸術学科では「地域とつながる子供向けアート活動」の一環として、大阪府河内長野市のアートの森実行委員会と協力し、地域講座を行っている。令和7年度は6月、8月、11月の地域活動を開催し、のべ90名の学生が参加した。また、大学近隣地域との連携をはかるため「キッズアートラボ」では未就学児童と保護者を対象に、6月から11月にかけて5回開催し、版画あそびや土粘土あそびなど5項目の造形活動の場を提供した。造形の授業とも連携させ、当日の資料は授業において有意義に活用した。11月に開催した「こどもぞうけい展」では幼児の絵画展とアートワークショップを行った。近隣地域や附属幼稚園の園児の作品を450点展示し、学生の鑑賞や学びの場として活用した。同時に学生が企画・運営したアートワークショップでは6つのワークショップを6会場で開催し、いずれも親子連れで賑わっていた。

〔改善の方向性・課題〕

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での地域との取り組みが困難である。各自治体からのボランティアの募集チラシから、個々でボランティアをしている学生は数名いるが、今後、就職課とも連携をとり、近隣の学校や施設でのボランティア活動を積極的に進めていく必要がある。教職課程履修学生に対して初等芸術教育学科主催のイベントへの参加を呼びかけるなど検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：アートの森チラシ
- ・資料3-2-2：キッズアートラボのチラシ
- ・資料3-2-3：こども造形展チラシ

Ⅲ 総合評価

本学における教職課程を履修している学生の強みは、芸術系総合大学としての各分野の専門の知識と技術を修得しているところにある。本学の教育理念をベースに各学科の3つのポリシーを踏まえて作成された、各学科の教職課程の教育目標及び教職課程の教育目標を達成するための計画にのっとり、教科科目では各分野で活躍している教員からの指導を受け、社会の市場について学ぶ一方で、教職科目では学校現場経験者である教員から指導を受けることで、教育現場の現状について理解を深めている。

教職相談室は、教員と連携を図りながら、各実習についての依頼から体験終了まで、全体のガイダンス以外にも個別に指導を行っている。また、室内に様々な参考書や過去問題、教材を備付け、学生が自由に閲覧できる体制を整えている。

教職課程運営委員会では、教職課程を設置する各学科の教員と教職科目を担当する教養課程所属の教員を委員として選任し、教育実習や介護等体験、教員免許状の申請についても情報を開示し、適切な報告を行っている。

教員を強く希望する学生には年に4回の教員採用試験対策講座を行い、面接指導や場面指導など、何度も個別に対応することで不安が払しょくされ、学生の自信につながっている。

これまで教員採用試験を受験する学生にのみ対策講座を案内していたが、令和5年度から教員採用試験の早期化にも対応するため、すべての教職課程履修学生に案内をした。

教員の働きかけもあり、昨年度に続き多くの学生が対策講座に参加した。

教員免許状取得者の内、教職・保育士に就いた学生の割合が令和6年度の41.67%から令和7年度は50%と半数と増加したことは、教員や職員が2年次から根気よく学生に係わった結果であると考えられる。

自治体によって対応も異なるので、今後も教員と連携を図り、1人でも多くの教員を輩出できるよう臨みたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

1. 教職課程運営委員会にて、令和6年6月に自己点検評価報告書を提出した際に、一般社団法人全国私立大学教職課程協会事務局よりいただいた審査コメントを報告。コメントにあった「3つのポリシーと教員養成の関連性についての記載が見受けられない」という指摘事項を改善するため、教職課程運営委員に各学科のポリシーをふまえた、「教員養成の目標」及び「当該目標を達成するための計画」の作成を依頼した。また、関係部署には部署としての取り組み部分の作成を依頼した。
2. 教職課程運営委員から提出のあった原稿及び関係部署からの原稿を教職相談室で取りまとめ、教職相談室長、各教科の指導法担当教員、教職相談室で原稿案を確認し、検証した。
3. 教職課程運営委員に事前に原稿案を確認いただき、学生への指導や授業内での取り組み事例における不足部分や修正部分の点検、特段の取り組みなどの意見を徴収した。
4. 教職課程運営委員から徴収した提案を反映し、取りまとめた原稿案を教職課程運営委員会で審議した。
5. 自己点検実施委員会において、教職課程の自己点検・評価の報告書作成について教職相談室長より報告した。大学ウェブサイトへの公表と一般社団法人全国私立大学教職課程協会への提出について了承を得た。